

# 第2次弥富市総合計画の策定方針

平成29年8月  
弥富市

# 目 次

1	策定の目的と位置づけ	2
2	計画の構成と期間	2
3	第2次総合計画策定の基本的な考え方	3
4	計画策定の体制	4
5	計画策定のスケジュール	5

## 1. 策定の目的と位置づけ

弥富市は、平成21年度から「第1次弥富市総合計画」に基づく各種施策を展開し、まちの目指す将来像を「みんなでつくるきらめく弥富 自然と都市が調和する元気交流空間」と掲げ、目標を実現するため計画的なまちづくりを実施してきました。この現行計画は、平成30年度をもって終了することから、平成31年度を初年度とする『第2次弥富市総合計画』を策定し、総合的、計画的なまちづくりの指針とするものです。

なお、第2次総合計画についても、第1次計画と同様に、市全体及び各分野の今後の方向性を示すものであり、市民と行政との共通目標となるとともに、すべての行政活動の基本となり、その重要性は変わるものではないとの認識から、今後とも市の最上位計画として位置づけます。

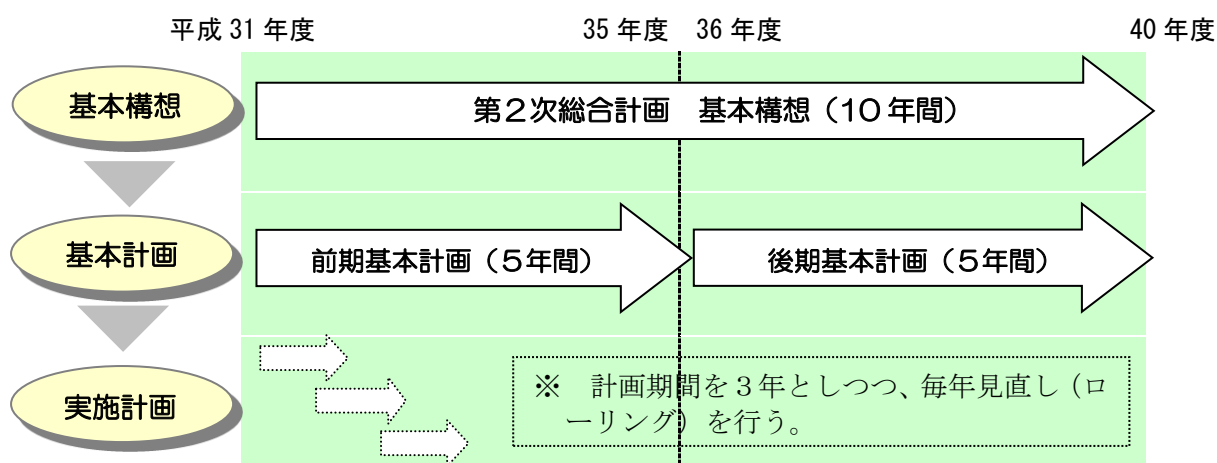
## 2. 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つで構成します。それぞれの内容と期間は、次のとおりです。

基本構想 …弥富市の将来を見据えたまちづくり・行政運営の基本的な理念や方向性、目標を示す

基本計画 …基本構想に基づき実施する具体的な施策の内容を示す

実施計画 …基本計画に示す施策ごとに実施する具体的な事業を示す（別途策定）



### 3. 第2次計画策定の基本的な考え方

現行計画の策定から8年ほどが経過し、その間人口は平成25年をピークに減少傾向に入り、人口減少、少子・高齢化の進展や安心安全意識の一層の高まりなど、まちづくりを取り巻く状況は変化を遂げています。今後は、弥富市の個性や特徴を大切にしながら、“市民・地域の絆”をさらに深め、「弥富市」としてのアイデンティティを一層強固なものにしていくための道筋を示すことが必要です。

こうした観点に立ち、第2次総合計画策定にあたっての基本的な考え方を以下のとおりとします。

#### ●市民の参画と行政との協働による“市民主体”を基本とした計画

今後のまちづくりでは、住民の参画・協働意識を生かした地域力の維持・強化が求められるとともに、生涯にわたって市民が活躍できるまちの実現が求められます。

さらに、自立した弥富市をつくり上げ、持続的に経営していくためには、社会経済情勢や市民ニーズの変化を的確に捉え、市民と行政とが信頼関係を深めつつ、協働のまちづくりを進めていくことが一層強く求められます。

このため、本計画は、策定段階から効果的な市民参画・協働の取り組みを行うとともに、計画の策定後にも、市民と職員が主体的に参画し、市民が主役となって行政運営に参画できるように“市民の主体的な参画と熟議”に根ざした総合計画とします。

#### ●「弥富」らしさを最大限に生かし、明るい未来を築く計画

弥富市は「金魚」に代表される特産物をはじめ、交通条件による大都市への好アクセスや産業拠点なども有する魅力あるまちです。また、人口は44,000人余りで推移しており、極端な人口減少には至っていませんが、少子高齢化は確実に進行し、若い世代の転出傾向などもみられています。

このため、本計画は、平成28年2月に策定した「弥富市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」の理念と整合性を図りつつ、地域特性・資源を最大限に生かし、弥富市で住み続けたい、子どもを産み育てたいと思われる、選ばれるまちの実現を目指した計画とします。

#### ●一層効率的な経営と、成果の点検・評価が行える計画

弥富市を取り巻く環境が厳しさを増す中でも、選択と集中の視点のもと、行財政改革や行政評価との連動や、公共ストックの活用の視点に立ち、より一層効率的な行政経営に向けて、また、成果を点検・評価し、施策や事業の見直しが行える計画とします。

#### ●市民の目線を重視した、一層わかりやすい計画

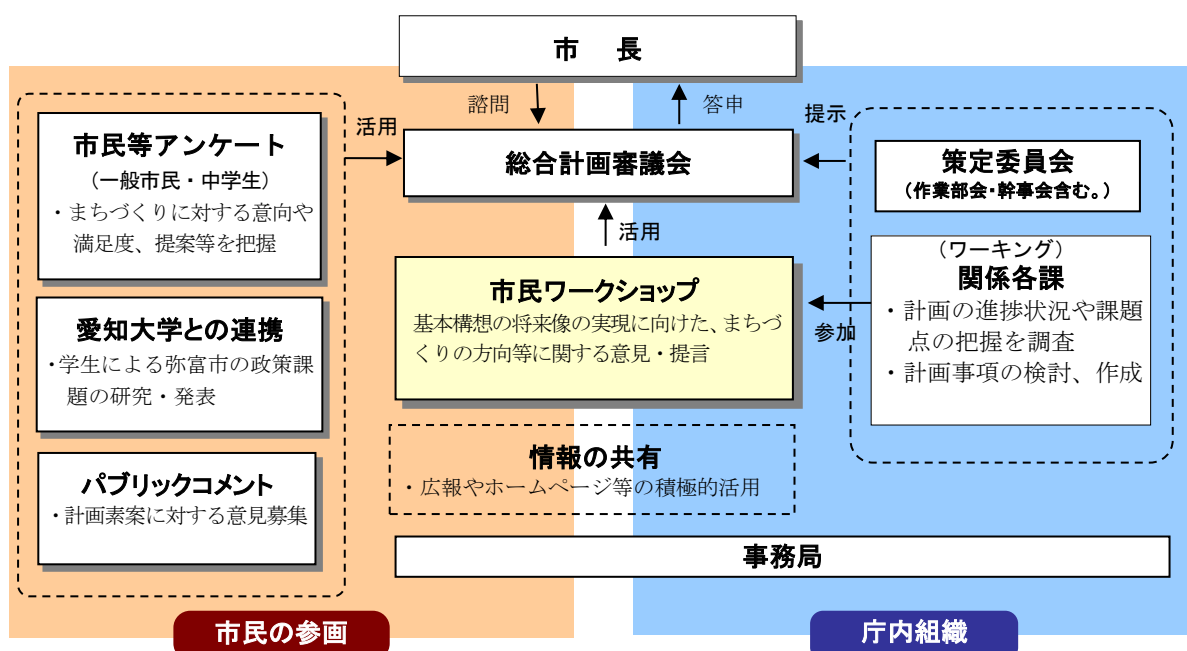
第2次総合計画書の構成・内容・表現・印刷レイアウトについても、一層わかりやすく親しみやすいものとし、市民への訴求力を持った親しみやすい計画とします。

## 4. 計画策定の体制

本計画の策定にあたって、協働のまちづくりの実践を念頭においた、市民、大学生及び市職員の参画による「ワークショップ」組織を設置します。

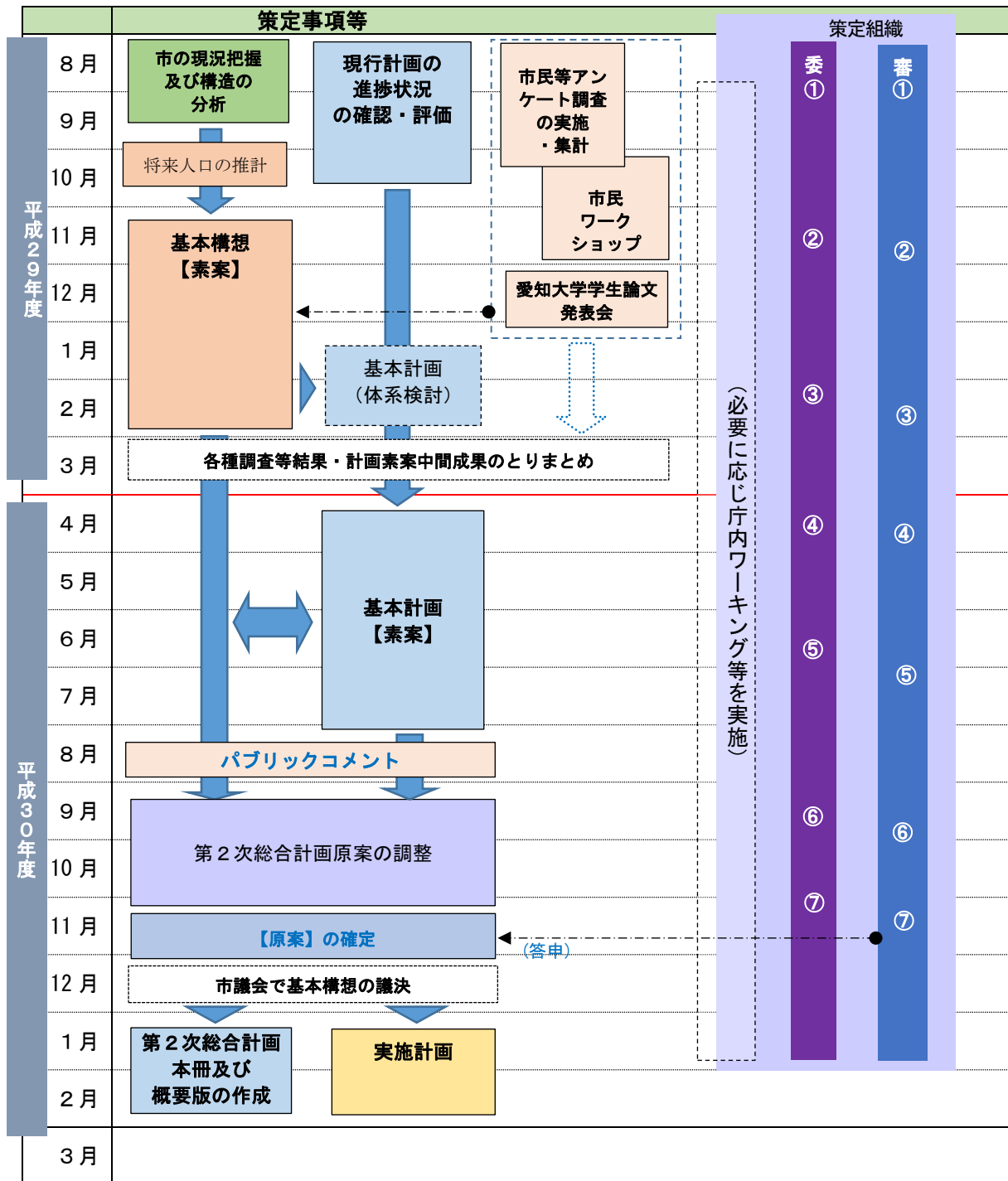
全庁的な調整等が必要な様々な作業が発生するため、庁内のすべての部門が積極的に関与・協力し、全市的な体制をもってあたることとします。なお、庁内に「総合計画策定委員会（副市長以下幹部職員）」を設置するとともに、関係各課（担当職員）によるシートの記入や各課ヒアリングの実施及び有識者による職員研修等を通じ、職員の参画による計画づくりを行います。

また、一般公募市民を含む「総合計画審議会」の設置をはじめ、市民・中学生を対象としたアンケート調査、愛知大学との連携、パブリックコメントの実施など、市民参画機会を多面的に確保します。



## 5. 計画策定のスケジュール

総合計画の策定事項とおおよその進行は下図に示すとおりとします。



※スケジュールについては、状況により変更することがあります。